

## 顧客中心主義に基づく業務運営方針

### 2025 年度取組状況

当社の「顧客中心主義に基づく業務運営方針」（以下「本方針」といいます。）に係る 2025 年度（2025 年 1 月～12 月）における取組状況は以下のとおりです。

#### 取組状況 1 顧客中心主義に基づく業務運営方針の策定・公表等（本原則 1.に対応）

当社は、より良い業務運営を実現するために、本方針に係る取組状況を公表するとともに、本方針を年に 1 回以上見直しております。なお、本方針及び取組状況については、当社のウェブサイトに公開しております。

#### 取組状況 2 お客様の最善の利益の追求（本原則 2.に対応）

当社は、従業員の能力向上及び高い専門性維持のために、業務に必要な資格を取得・維持するための費用補助を実施しています。資格保有者数は以下のとおりです。

資格名	保有者数
宅地建物取引士	19 名
不動産証券化協会認定マスター	8 名
ビル経営管理士	2 名
一級建築士	3 名
公認会計士	1 名
証券アナリスト	1 名

（2025 年 12 月末現在）

#### 取組状況 3 利益相反の適切な管理（本原則 3.に対応）

利益相反の可能性を正確に把握することに努め、利益相反が適切に管理されるよう、外部専門家も参加する投資委員会及びコンプライアンス委員会の開催等、社内の管理体制の高度化を図っております。2025 度（2025 年 1 月～12 月）は、投資委員会を 20 回、コンプライアンス委員会を 18 回開催しました。

#### **取組状況 4 手数料等の明確化（本原則 4.に対応）**

当社が運用するファンドが負担する運用報酬その他の費用の詳細については、お客さまへ分かりやすい情報提供を行うとともに、契約書等に料率又は金額を明記しています。

#### **取組状況 5 重要な情報のわかりやすい提供（本原則 5.に対応）**

金融商品・サービスに係る重要な情報について、お客さまにご理解いただけるよう、明確、平易かつ誠実な情報提供に努めてまいりました。

#### **取組状況 6 顧客にふさわしいサービスの提供（本原則 6.に対応）**

お客さまの取引目的・ニーズ等を正確に把握し、適時にコミュニケーションをとることにより、お客さまにとって最適なサービスの提供に努めてまいりました。

#### **取組状況 7 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等（本原則 7.に対応）**

従業員を対象としたコンプライアンス研修として、2025 年度は全社研修を 2 回、新入社員研修を 4 回実施しました。また、取組状況 2 にも記載のとおり、各種資格の取得・維持の支援制度を設けて、高度の専門性と職業倫理を兼ね備えた従業員の育成に努めてまいりました。

以 上